



中間決算公告 (写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。

三井住友フィナンシャルグループ
中間決算公告 (写)

第10期中間決算公告

平成23年11月29日
東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 宮田孝一

中間連結貸借対照表 (平成23年9月30日現在)

科目		金額	科目		金額
(資産の部)					
現金及び預金	6,727,438	現金	80,941,463		
コールローン及び買入手形	969,023	預託性預金	9,205,472		
買現先勘定	207,582	コールローン及び売渡手形	1,605,700		
債券貸借取引支払保証金	3,752,077	売現先勘定	962,062		
買入金銭債権	1,139,209	債券貸借取引受取保証金	2,539,900		
特定取引資産	8,631,031	コマース・ペーパー	364,808		
金銭の信託	23,387	特定取引負債	6,005,163		
有価証券	34,794,775	信用金	9,957,266		
貸出金	62,909,306	外国為替	322,976		
外国為替	1,214,124	短期社債	982,385		
リース債権及びリース投資資産	1,706,794	社債	3,961,917		
その他資産	4,816,343	信託勘定債	283,126		
有形固定資産	1,153,346	その他負債	3,815,270		
無形固定資産	609,611	買与引当金	37,469		
繰延税金資産	550,194	繰延給付引当金	44,797		
支払準備引当金	4,919,130	役員退職慰労引当金	2,136		
貸倒引当金	△1,010,846	ポイント引当金	19,205		
		繰延税金戻引当金	8,096		
		利息返還損失引当金	43,882		
		特別法上の引当金	367		
		繰延税金負債	16,415		
		再評価に係る繰延税金負債	45,566		
		支払準備	4,919,130		
		負債の部合計	126,126,738		
		(純資産の部)			
		資本	2,337,895		
		資本剰余金	759,810		
		利益剰余金	2,017,801		
		自己株式	△124,562		
		株主資本合計	4,990,945		
		その他有価証券評価差額金	40,276		
		繰延ヘッジ損益	△16,379		
		土地再評価差額金	33,589		
		為替換算調整勘定	△109,113		
		その他の包括利益累計額合計	△28,228		
		新株予約権	441		
		少数株主持分	1,995,220		
		純資産の部合計	6,960,381		
資産の部合計	133,087,119	負債及び純資産の部合計	133,087,119		

中間連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

科目	金額	金額
経常収益		
資金運用用収益	806,779	2,044,860
(うち貸出金利息)	(579,325)	
(うち有価証券利息配当金)	(141,926)	
信託報酬	695	
役員取引等収益	494,225	
特定取引収益	141,373	
その他業務収益	602,818	
その他経常収益	25,968	
経常費用	1,498,367	
資金調達費用	146,076	
(うち預金利息)	(51,264)	
役員取引等費用	79,469	
その他業務費用	478,447	
営業経費	603,775	
その他経常費用	107,588	
経常利益	346,493	
特別利益	2,370	
特別損失	3,384	
税金等調整前中間純利益	345,378	
法人税、住民税及び事業税	49,858	
法人税等調整額	118,097	
法人税等合計	167,955	
少数株主損益調整前中間純利益	377,422	
少数株主利益	63,664	
中間純利益	313,758	

＜中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に関する作成方針＞

- (1)連結の範囲に関する事項
- ①連結される子会社及び子法人等 337社
 主要な会社名
 株式会社三井住友銀行
 株式会社みずほ銀行
 株式会社西武ホールディングス
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 三井住友銀行(中国)有限公司
 SMCFCフランス証券株式会社
 SMCBC日興証券株式会社
 三井住友フィナンシャルグループ株式会社
 三井住友カード株式会社
 株式会社セゾナ
 SMCFCフィナンシャルサービス株式会社
 株式会社日本総合研究所
 SMC Capital Markets, Inc.
- みなとエヌワイヤード投資事業有限責任組合 18社は新設設立等により、当中間連結会計期間より連結される子会社及び子法人等としております。
- ②わたりん株式会社は合併等により子会社及び子法人等がなくなったため、当中間連結会計期間より連結される子会社及び子法人等から除外しております。
- また、ウェルシアグループ有限会社は買収名義による貸付事業を行う業者となったため、当中間連結会計期間より連結される子会社から除外し、持分法適用の関連の子会社としております。
- ③非連結の子会社及び子法人等
 主要な会社名
 SCS Co., Ltd.
- 子会社エヌエスエス・マカゴロー有価証券 196社は、買収名義による貸付事業を行う業者であり、その資産及び利益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、格式及び作成方法に関する規則」第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。
- また、SCS Co., Ltd. 他非連結の子法人等の経営者、経営収益、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの計算は、連結の範囲から除外しても企業集団の財務状況及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。
- (2)持分法の適用に関する事項
- ①持分法適用の関連する子法人等 4社
 主要な会社名
 SCS Co., Ltd.
- ②持分法適用の関連法人等 45社
 主要な会社名
 住友三井オートサービス株式会社
 グロモス株式会社
 大和自動車投資顧問株式会社
- 特約保証(SMBS) Co., Ltd. 他各社は重要性が増したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等としております。
- また、アットローン株式会社 1社は合併等により関連法人等がなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連法人等から除外しております。
- ③持分法適用の非連結の子会社
 子会社エヌエスエス・マカゴロー有価証券 196社は、買収名義による貸付事業を行う業者であり、その資産及び利益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、格式及び作成方法に関する規則」第5条第1項ただし書第2号により、持分法適用としております。
- ④持分法適用の関連法人等
 主要な会社名
 Daiwa SB Investments Global Ltd.
- 持分法適用の関連法人等の中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの計算は、持分法適用の対象から除外しても企業集団の財務状況及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3)連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 11月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 6社 |
| 1月末日 | 2社 |
| 3月末日 | 6社 |
| 4月末日 | 1社 |
| 5月末日 | 6社 |
| 6月末日 | 12社 |
| 7月末日 | 19社 |
| 8月末日 | 9社 |
| 9月末日 | 165社 |
- ②11月末日、12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結される子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については9月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
- 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要調整を行っております。
- (4)開示対象特別目的会社に関する事項
- ①開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 連結される子会社である三井住友銀行は、顧客から信託債権の全額貸付取崩等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております) 12社に係る借入金及びコマース・ペーパーでの資金調達に際し、貸出金、信用状及び流動性枠を供与しております。
- 特別目的会社12社の成立の決算日における資産総額(単純合計) 122,026,689百万円、負債総額(単純合計) 122,026,689百万円であり、
- なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しており、役員や従業員の出資もありません。
- ②当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社上の取引金額等

当中間連結会計期間末残高 (平成23年9月30日現在)	主たる取引の 主たる債権	
	(借)	(貸)
貸出金	1,005,819	貸出金利息
信用状	542,744	投資取引等収益
流動性枠	275,714	

13. 連結される子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結される子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成12年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に係る剰余金当座を「再評価に係る繰越税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価調整額」として純資産の部に計上しております。

また、一部の非公募型有限会社等と同法第2条第2項第2号事業用土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に係る剰余金当座を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価調整額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った項目
 連結される子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成11年3月31日
 その他の一部の連結される子会社及び持分法適用の関連法人等 平成11年3月31日、平成14年3月31日
 同法第3条第3項に定める再評価の方法
 連結される子会社である三井住友銀行 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第3号に定める固定資産再評価額、同条第4号に定める跡地補償及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士職による鑑定評価に基づいて、権利移転補正、時点修正、近隣売買取引による補正等、合理的な調整を行って算出。
 その他の一部の連結される子会社及び持分法適用の関連法人等 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第3号に定める固定資産再評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出。

12. 有形固定資産の減価償却累計額 719,210百万円
 13. 信用金は、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の目的が付された劣後特約付債入359,241百万円が含まれております。
 14. 社債には、劣後特約社債2,092,216百万円が含まれております。
 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の移転(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証証券の額は、911,296百万円あります。
 16. ストック・オプションに関する事項は下記ののとおりであります。
 (1) ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
 買戻費用 180百万円
 (2) 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 9 当社の役員 3 当社の執行役員 2 三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 266,200
付与日	平成23年8月16日
権利行使条件	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点で
対象期間	平成23年6月29日から平成23年12月31日までの期間に限り行使可能とする
権利行使期間	平成23年8月16日から平成33年8月15日まで
権利行使価格(円)	—
付与日における公正な評価額(円)	1,872
(注) 株式に換算して記載しております。	

17. 連結子会社の完全子会社化
 株式会社ゼディアの完全子会社化
 当社の完全子会社である株式会社MFGカード&クレジット(以下、「F G C C」)は、当社の連結される子会社である株式会社ゼディア(以下、「ゼディア」)を、平成23年1月1日現在の発行日とする株式交換(以下、「株式交換」)により完全子会社化しております。当該株式交換の内容及び発行日等は、次のとおりであります。

(1) 取引の概要
 ①結合当事者の名称及び事業の内容
 株式会社 F G C C (事業の内容: 経営管理)
 株式会社 株式会社ゼディア (事業の内容: クレジットカード)
 ②企業結合日
 平成23年5月1日
 ③企業結合の法的形式
 株式交換
 ④結合当事者の名称
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 ⑤その他の取引の概要に関する事項
 「MFGカード&クレジット」は、F G C C の事業の実現に向けて「各種取組を進めること」があり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整える必要があると判断し、ゼディアを本株式交換により F G C C の完全子会社といたしました。

<金融商品関係>
 金融商品の時価等に関する事項

(注) 平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、その他の有価証券のうち非上市株式の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(注参照)や子会社・子法人等株式投資関連等入等株式は含まれておりません。

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額 (差: 百万円)
①現金預け金 (注1)	6,731,570	6,737,251	5,681
②コールローン及び買入手形 (注1)	968,228	988,699	470
③買戻資産	207,982	207,785	203
④債券投資引当金保証金	3,712,077	3,712,077	—
⑤買入手形債権 (注1)	1,311,346	1,132,182	5,836
⑥特定取引資産	—	—	—
⑦買戻資産	4,388,041	4,388,041	—
⑧金融の保証	23,387	23,387	—
⑨有価証券	—	—	—
⑩買戻資産	4,894,081	4,964,638	70,556
⑪その他の有価証券	29,077,635	29,077,635	—
⑫貸倒引当金 (注1)	2,762,669	—	—
	62,231,237	63,333,350	1,102,313
⑬外国債券 (注1)	1,219,698	1,211,337	2,658
⑭リース債務及びリース投資資産 (注1)	1,695,104	1,784,436	89,331
貸倒引当金	116,330,991	117,608,043	1,277,052
⑮現金	89,941,463	89,956,663	15,142
⑯流動性資産	9,207,422	9,206,632	△789
⑰コールローン及び買入手形	1,665,705	1,665,700	1
⑱現金預け金	982,662	982,662	—
⑲債券投資引当金保証金	2,539,900	2,539,900	—
⑳コールローン・ペーパー	364,808	364,808	—
⑳特定取引負債	—	—	—
⑳買戻資産	1,781,709	1,781,709	—
⑳費用金	9,997,796	9,996,732	8,965
⑳外国債券	322,978	322,978	—
⑳短期債権	982,385	982,379	△6
⑳社債	2,961,917	4,080,455	1,118,537
⑳債権戻定債	289,126	289,126	—
負債計	112,951,244	113,993,995	141,850
⑳デリバティブ取引 (注2)	57,456	57,456	—
⑳ヘッジ会計が適用されていないもの	523,659	523,659	—
⑳デリバティブ取引計	581,116	581,116	—

(注1) 貸出に相当する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入債権、外国債券及びリース債務及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直減額しております。
 2. 特定取引資産・負債及びその他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括で表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた益・損益は純額で表示しております。

(2) 実施した会計処理の概要
 ①連結した会計処理の概要
 ②実施した会計処理の概要
 ③追加取得した子会社株式の取得原価及びその訳
 ④株式の取得原価の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数
 ⑤株式の取得原価の交換比率
 ⑥株式の取得原価の交換比率
 ⑦株式の取得原価の交換比率
 ⑧株式の取得原価の交換比率
 ⑨株式の取得原価の交換比率
 ⑩株式の取得原価の交換比率
 ⑪株式の取得原価の交換比率
 ⑫株式の取得原価の交換比率
 ⑬株式の取得原価の交換比率
 ⑭株式の取得原価の交換比率
 ⑮株式の取得原価の交換比率
 ⑯株式の取得原価の交換比率
 ⑰株式の取得原価の交換比率
 ⑱株式の取得原価の交換比率
 ⑲株式の取得原価の交換比率
 ⑳株式の取得原価の交換比率
 ㉑株式の取得原価の交換比率
 ㉒株式の取得原価の交換比率
 ㉓株式の取得原価の交換比率
 ㉔株式の取得原価の交換比率
 ㉕株式の取得原価の交換比率
 ㉖株式の取得原価の交換比率
 ㉗株式の取得原価の交換比率
 ㉘株式の取得原価の交換比率
 ㉙株式の取得原価の交換比率
 ㉚株式の取得原価の交換比率
 ㉛株式の取得原価の交換比率
 ㉜株式の取得原価の交換比率
 ㉝株式の取得原価の交換比率
 ㉞株式の取得原価の交換比率
 ㉟株式の取得原価の交換比率
 ㊱株式の取得原価の交換比率
 ㊲株式の取得原価の交換比率
 ㊳株式の取得原価の交換比率
 ㊴株式の取得原価の交換比率
 ㊵株式の取得原価の交換比率
 ㊶株式の取得原価の交換比率
 ㊷株式の取得原価の交換比率
 ㊸株式の取得原価の交換比率
 ㊹株式の取得原価の交換比率
 ㊺株式の取得原価の交換比率
 ㊻株式の取得原価の交換比率
 ㊼株式の取得原価の交換比率
 ㊽株式の取得原価の交換比率
 ㊾株式の取得原価の交換比率
 ㊿株式の取得原価の交換比率

①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③債券投資引当金保証金、④買入手形債権、⑤買戻資産、⑥特定取引資産、⑦買戻資産、⑧金融の保証、⑨有価証券、⑩買戻資産、⑪その他の有価証券、⑫貸倒引当金(注1)、⑬外国債券(注1)、⑭リース債務及びリース投資資産(注1)、⑮現金、⑯流動性資産、⑰コールローン及び買入手形、⑱現金預け金、⑲債券投資引当金保証金、⑳コールローン・ペーパー、㉑特定取引負債、㉒買戻資産、㉓費用金、㉔外国債券、㉕短期債権、㉖社債、㉗債権戻定債、㉘負債計、㉙デリバティブ取引(注2)、㉚ヘッジ会計が適用されていないもの、㉛デリバティブ取引計

(注1) 貸出に相当する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入債権、外国債券及びリース債務及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直減額しております。
 2. 特定取引資産・負債及びその他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括で表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた益・損益は純額で表示しております。

②外国為替
他の銀行から受入れた外貨預り金等譲渡のない預り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。
また、外国為替関連の短期外債等の時価は帳簿価額に近似的なものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引
取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、経実キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区 分		中間連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)
買入金債資産		
市場価格のない買入金債資産 (注)1		7,302
有価証券		
非上場株式等 (注)2,4		272,935
組合出資金等 (注)3,4		342,650
合 計		622,288

- (注)1. 市場価格がなく、合理的な価格の見積りも困難である、エクイティ性の強い貸付債権債権付受取債権であります。
2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価算定の勘念はしていません。
3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を編成し取り込む方法により経理しているものについては出資簿価額を言合っております。
4. 当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金等について2,966百万円減損処理を行っております。

<有価証券関係>
中間連結貸借対照表の「有価証券」は①、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金債資産」中の貸付債権債権付受取債権等も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (平成29年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		時 価 (百万円)	
	借 入	取 得	借 入	取 得
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの				
国 債	4,779,363		4,349,158	49,192
地方債	169,735		172,885	3,150
社 債	234,404		239,871	5,467
その他の債	4,491		4,791	300
合 計	5,184,193		4,766,911	10,010
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの				
国 債	209,135		199,900	△ 9,235
地方債	411		409	△ 2
社 債	3,524		3,523	△ 1
その他の債	16,965		16,891	△ 74
合 計	230,035		220,723	△ 1,312

2. その他の有価証券 (平成29年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		取得原価 (百万円)		差 額 (百万円)	
	借 入	取 得	借 入	取 得	借 入	取 得
株 式	965,643		996,739		331,096	
債 券	29,292,054		29,193,955		98,099	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
国 債	13,418,074		13,376,364		41,710	
地方債	261,933		259,682		2,251	
社 債	1,616,049		1,555,519		60,530	
その他の債	1,657,000		1,255,159		401,841	
合 計	27,953,126		27,555,990		397,482	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
債 券	3,963,165		3,969,382		△ 6,217	
国 債	3,616,421		3,614,801		△ 1,620	
地方債	99,365		11,665		△ 87,699	
社 債	208,779		309,420		△ 90,641	
その他の債	1,038,595		1,578,561		△ 539,966	
合 計	6,430,309		6,873,433		△ 443,124	
注	29,139,999		29,384,152		244,153	

(注)1. 国債のうち、時価の引当金にのみ関係が反映された額が1,602百万円(取得原価)であります。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上述の「その他の有価証券」に含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損益として処理しております。(減損処理：さい)としております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は16,240百万円あります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の目と鑑定簿において、有価証券の発行会社が同毎年度より定められております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは発行会社経営破綻の恐れがないが今後破綻懸念に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、破綻懸念先とは今後の経営に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び破綻懸念先以外の発行会社であります。

<金銭の貸付関係>

1. 満期保有目的の金銭の貸付
該当ありません。
2. その他の金銭の貸付(運用目的及び満期保有目的以外)(平成29年9月30日現在)

中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	
			借 入	取 得
22,066	22,184	△118	—	△118

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額に基づき計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」のうち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものは、それぞれ「長期」の内訳であります。

<賃貸等不動産関係>

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

<1株当たり情報>
 1株当たりの純資産額 3,554円29銭
 1株当たりの中間純利益金額 229円94銭
 前年度調整後1株当たり中間純利益金額 229円92銭

<会計方針の変更>
 平成29年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号）が適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準等を適用しております。